



厚生労働省 福島労働局発表  
平成27年1月30日

担当	福島労働局職業安定部職業対策課 課長 狩野 幸 福島帰還者等支援専門官 朝倉 健夫 電話 024-529-5438(直通)
----	--

報道関係者各位

## ハローワークは就労不能損害に係る賠償が 終了する方への専用職業相談窓口を設置します

原子力事故時点で避難指示区域に生活の本拠または勤め先がある方に対する就労不能損害に係る東京電力からの賠償が平成27年2月28日で原則(注)終了します。

福島労働局はこれらの方々の円滑な就労の支援を集中的に行うため、臨時の専用職業相談窓口を県内の安定所に下記の通り設置いたします。

### 「就労不能損害賠償が終了する方のための専用相談窓口」

【設置安定所】 ハローワーク福島、ハローワーク平  
ハローワーク郡山、ハローワーク相双

【設置期間】 平成27年2月2日(月)～3月31日(火)まで

【主な支援内容】 1. 担当者制によるきめ細かな職業相談  
▶再就職ニーズの把握  
▶職務経歴書等応募書類の書き方の助言  
▶損害賠償終了に伴う不安軽減のためのメンタル相談  
2. 個人のニーズに応じた求人の確保  
3. 職業訓練への適切な誘導

※ 上記の支援は避難者専門の担当者などが行います。

なお、賠償に係る相談はハローワークではお受けできません。

※ 当該専用窓口を設置していないハローワークにおいても就労不能損害賠償が終了される方に対する職業相談・紹介を行いますので、近くに専用窓口がない場合は最寄りのハローワークにお越しください。

### ＜専用窓口設置ハローワークの住所・連絡先＞

◆ハローワーク福島

〒960-8589 福島市狐塚17-40

TEL:024-534-4121

◆ハローワーク平

〒970-8026 いわき市平字堂根町4-11 いわき地方合同庁舎1F

TEL:0246-23-1421

◆ハローワーク郡山

〒963-8609 郡山市方八町2-1-26

TEL:024-942-8609

◆ハローワーク相双

〒975-0032 南相馬市原町区桜井町1-127

TEL:0244-24-3531

⇒厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/>

⇒福島労働局ホームページ

<http://fukushima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

(注) 引き続き賠償の対象となる方もいらっしゃいますので詳細は東京電力(株)へお問い合わせください。